

天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議に基づく
政府における検討結果の報告を受けた立法府の対応に関する全体会議
(令和8年4月15日) 発言概要

○沖縄の風

1. 女性皇族の婚姻後の身分保持及び配偶者・子の身分

- ・女性天皇を認めないにもかかわらず、女性皇族を婚姻後も本人の意思にかかわらず皇室にとどめるのは、過度に女性皇族の自己決定権や幸福追求権を制約するものであり、整合性が認められない。
- ・女性・女系天皇を容認した上で、女性宮家は男性皇族と同等の制度として検討すべき。

2. 皇統に属する男系男子の養子縁組

- ・女性・女系天皇、女性宮家を認めれば安定的な皇位継承や皇族数の確保が可能となるため、反対。
- ・旧憲法下において皇族であった者の子孫を養子とすることは、天皇家の養子となり得る特別な血統の身分を認めることとなるため、身分制を否定する憲法に反する疑いがある。

3. その他

- ・日本本土とは異なる歴史をたどった沖縄では、天皇制に対し複雑な思いを持っている人も多くいる。
- ・安定的な皇位継承のため、女性・女系天皇の容認や女性宮家の制度創設に向け議論すべきと主張してきた。
- ・国民の関心の高い女性天皇への皇位継承議論が抜け落ちている今回の論点設定は狭すぎる。